

第2号

誇りある国づくりをめざす北海道のオピニオン誌

北海道の息吹

平成26年5月

巻頭言 日本国議北海道本部理事長 田下昌明	01
平成26年度 活動方針及び事業計画(案)	02
[連載コラム]熱血札幌市議・川田が行く、	02
[活動報告1]憲法フォーラム	03~06
[活動報告2]建国記念の日	07
支部だより～千歳・恵庭支部	08
街宣活動レポート	08
平成25年度日本会議北海道本部主催の 主な行事・活動一覧	09~10
支部だより～旭川支部	11
[コラム]恥すべきわれわれの時代の自画像	11
[オピニオン]教育の力「10年先」楽しみに	12
[連載コラム]國土の保全	13
[コラム]福祉の担い手	13
自主憲法制定を訴える道民集会	14
編集後記	14

機は熟した



日本会議 北海道本部
理事長 田下昌明

日本会議北海道本部 平成26年度の活動方針及び事業計画(案)

一 時局認識と活動方針

第二次安倍政権が発足して一年半、我が国は民主党政権の失政による危機的状況と、それによってもたらされた絶望感から徐々に本来の姿に立ち戻りつつあります。国民の皆さんにも、そういう空気を感じる機会が増えってきたのではないかでしょうか。

こうした流れの中で、日本会議にとって綱領の依拠すべき基礎として不可欠な憲法改正への動きが、安倍内閣によつて活発化してまいりました。昨年北海道本部が主催した「憲法フォーラム」においても、予想を超える大勢の皆様の参加をいただき、国民的な関心に加えて、憲法改正を望む声が大きくなつてゐることを確信いたしました。

しかしながら、国内の大手マスコミのほとんどは、まったく逆の雰囲気を極めて恣意的に伝えづけています。憲法改正の切り口となり得る集団的自衛権に関する報道では、自分たちの手で大衆を扇動しておいて、その後になつて街頭調査などをやり、都合のいい数字を収集して出してくるというやり方がまかり通っています。

そうしてそれを用いて反日左翼マスコミは、「集団的自衛権行使できない立場を維持したい人間が大半を占めている」、「すなわち「戦わずして逃げる人々が増えていっている」と躍起になって喧伝していまが、そうであれば憲法第九条だけ残つて國は滅びます。しかし、国民のほとんどはそんな人間ではありませんがありません。安倍内閣の支持率の高さこそがその証左と言えましよう。

例えば、あなたは大切な友人が暴漢に襲われたらどうしますか。助けるか、逃げ出すか。人間としてどちらを選択するか、言うまであります。「友人を救う」という最低限の道徳とも言える行為が、現憲法では禁じられているのです。

現憲法制定より約七十年。時代も世界も社会も大きく変化しました。しかしここに、何も変わらないこともあります。それが第二次安倍内閣の誕生によつてだんだん見えてきました。要するに我が国にとうて手かせ足かせとなつている現憲法によって、我が國を敗戦國のまままで封じ込めてしまつたのです。その手がつておきたいのです。その手になつているのが安倍叩きをやつしているマスコミです。

したがつてこの先、日本は大きく動くことになるでしょう。そして、その潮流に乗つて「二十一世紀に躍進する誇りある日本の国づくりのため、憲法改正を成し遂げることができますか。正に今、我々国民の信念と覚悟が問われているのです。



昭和12年旭川生まれ。北海道大学医学部卒。現在、医療法人歯生会豊岡中央病院院長。著書に「真っ当な日本人の育て方」(新潮選書)ほか多数。

二 事業計画と具体的活動内容

1.「会員倍増計画」への取り組みと「支部の結成」

- (イ)名刺広告や活動支援金を賛助頂いた企業個人に入会する。
- (ロ)有力企業団体に対し、「維持

2.「街頭宣伝活動」の活発化

3.「建国記念の日」

4.「北海道女性の会」の設立

5.「北海道女性の会」の継続開催

6.「インターネットの活用

7.「ホームページの作成・更新を図り

るツールとする。

- 会員相互の連帯と絆をふかめるツールとする。
- IT時代にふさわしい啓発活動を展開する。

自主憲法制定～地方議員の役割～

連載コラム 热血札幌市議 川田が行く②

今国政の重要課題の一つとして「憲法」の問題があります。第二次安倍内閣の発足以降、ようやく「戦後体制からの脱却」が政治の現場で、マスコミや既存の敗戦利得者からの猛烈な批判を浴びながらも徐々に政策に具体化する準備をしております。その最たるもののが、「憲法改正」ではないでしょうか。

そこで重要な役割を担っているのが地方議員の存在であります。地方議員は、一番市民に身近な存在であります。そして、普段は、市民生活の密接な関係のある様々な課題について陳情などを受け行政に対して要望し、予算化し、事業化していくために議会などを通じて実現していくことが仕事であります。

それらの仕事を通じて信頼関係を直接市民と構築することによって、地方政治を担っていることを考えますとき、全国の地方議員を集合体として集積していくと、国政の重要課題に対しても影響力は大きいものがあります。

その地方議員たちが、「国益」というものを感じずには政治活動をしていれば、逆に憲法改正の国民投票によって日本が危機に陥ることになるでしょう。だからこそ、国民を説得する意味で地方議員の役割は大きく、憲法改正の発議を行うのは国会議員であります。一般国民を啓発し、憲法改正へ導くために説得して歩くことは地方議員の役目でもあります。

その意味でこれらの私の役目は、普段支援していただいている市民の皆さんだけでなく、地方議員に対しての啓蒙活動であると思います。



川田 ただひさ
(札幌市議会議員・厚別区選出)

日本会議ってご存知でしたか?

平成9年に設立され、全国47地区に本部、207地区に支部ネットワークをもつ会員数約3万人の国民運動組織です。私たちは美しい日本を守り伝えるため「誇りある国づくり」を合い言葉に様々な活動を行ってきました。

■これまでの主な活動

皇室の伝統を守る国民運動推進、建国をお祝いする行事を開催。伝統に基づく国家理念を提唱した新憲法の提唱。尖閣諸島をはじめ我が領土領海を守るために署名請願運動。教育正常化や歴史教科書の編纂事業。終戦50年に際しての戦没者追悼行事や自衛隊PKO活動への支援。伝統に基づく国家理念を提唱した新憲法の提唱など。

~日本会議綱領~

- 一、我々は、悠久の歴史に育まれた伝統と文化を継承し、健全なる国民精神の興隆を期す。
- 二、我々は、國の榮光と自主独立を保持し、国民各自がその所を得る豊かで秩序ある社会の建設をめざす。
- 三、我々は、人と自然の調和をはかり、相互の文化を尊重する共存共栄の世界の実現に寄与する。

●青年

諸外国から見て外交において、日本国を代表しているという現状がある以上、元首そのものですがしつかりと明記しました。えってして元首がイコール政治的な機能まで持つと敬遠される方もおられるかと思いますが、決してそうではありません。誤解の無いようにお願いします。

国旗、国歌が自民党案にあります。現状の教育現場で軽視されている懸念は我々も持っていますので、日の丸、君が代は憲法上明記しました。

●産経

現憲法の象徴では、非常に軽い規定です。やはり民族・国家の流れ、永続性の象徴です。これは縦です。横ではいま一億数千万人の象徴としての存在。これがあつて重い意味をなすのではないでしょうか。こういうことで元首にしました。立憲君主制では、君臨すれども統治せずで、形式として天皇の国事行為及び公的行為で、お仕事をなさることでよいと思います。

天皇の国事行為のなかにある、元号制定は、新しいことだと思います。伝統に基づく皇室祭祀を行なう。天皇の祭祀というのは、重要なお仕事です。世界でキングが祭司の

役割をしている国は日本にだけ残されたものだと思います。象徴ならびに元首ということを明確に盛り込み、このお仕事の一つに祭祀ということ明記しました。

○西

元首というのは何か天皇が統治権を総覧するというイメージがありますが、田久保先生がおっしゃったように、君臨すれども統治せます。最近は元首というのは大命的（注：天皇の命令的）な意味があり、そういうこともあつて産経案では元首であり國を代表する。青年会議所の外國の元首を接合するような形で、より対外的な意味をそこに加えたのではないかと思われます。

●安全保障

●自民

自衛権は全ての国に与えられた主権です。集団的自衛権というのも国連で規定されています。わが国が行使する場合は、政治がしっかりコントロールします。憲法で戦争放棄を謳っていますので、国際的には、日本はもう戦争をしないという認識があります。

しかし武力行使は時として必要な場合もありますので、以下三つの例外を認めています。一・侵略を行なう場合。二・自衛権の行使をする場合。三・制裁をする場合。一・侵

略が目的、これはしません。二・三の自衛権の行使・制裁。これは日本国政府として判断すべきことなので、これを認めました。名称は、自衛隊を国防軍としました。独立国家が平和と独立を保ち、国民の安全を確保するため、軍隊を保有するのは世界の常識です。総理大臣を最高指揮官とし、具体的な権限行使は国会が法律で定めるので、シビリアンコントロールを確保します。

国防軍の活動は以下の三つ。一・我が国の防衛。二・国際社会のため



の活動。三・公の秩序が乱れた場合には、国民の自由と生命を守るための活動をする。この三つに限定しています。また国防軍に審判所を置きました。現憲法のまでは、在が国は今まで、これが出来るのか、出来ないのかという議論がありましたが、あえて領土の保全等を規定しました。

●青 年

新たに明記したのが、領土保全についての規定。自國の領土を自らが守るのは当たり前のことです。我が国は今まで、これが出来るのか、出来ないのかという議論がありましたが、あえて領土の保全等を規定しました。

●西

●青 年

憲法第九条はそのまま読むと、戦争を永久に放棄するとあります。

我々も小さい時から、戦争は絶対やつてはいけないと言われて来ました。軍隊という言葉を出すと、それは好戦的な人で戦争をやりた

いのではなくかと、言う人がいます

が、だれも戦争なんかしたい訳ではないんですね。ただ、万が一の事が起つた場合、現在でも北朝鮮、中

国との脅威はあります。朝鮮半島で

分認識して、他人事ではなく我々国民一人一人の問題として、捉えていただければと思います。そういう意味でこのシンポジウムがすこしでもお役に立てたら幸いです。

衛権も集団的自衛権も各加盟国との固有の権利になっています。内閣法制局は今まで集団的自衛権については、国際法上は持てるが憲法上は持てないと言つてますが、この解釈はおかしいのです。

本来なら憲法改正がいいんですが、内閣の解釈を改めて、まず最も重要な集団的自衛権を持つことが先決です。現行憲法の問題点を十分認識して、他人事ではなく我々国民一人一人の問題として、捉えていただければと思います。そういう意味でこのシンポジウムがすこしでもお役に立てたら幸いです。

憲法改正は日本会議の悲願！



国籍不明の現行憲法では、内憂外患を克服して國家、国民の近未来を保全することはできません。われわれ日本会議は、「強く、誇りある国づくり」を目指して、これまで様々な国民運動を展開し、少なからぬ成果を挙げてきました。

現下最大のそして悲願とも言

うべき目標は「憲法改正」です。今後歩むべきわが国の羅針盤と日本人の精神的支柱をいかに新憲法で再構築するか。国民合意に向けた共通の土壤が形成されることを念願してやみません。

偶發的に戦争勃発という危機、中國も尖閣諸島を核心的利益と言つてはばかりません。そういった国家が周辺にあります。

そこで、日本だけが戦争は絶対やりませんといつているのは、あちこちで犯罪が起きいていても、警察は不要といつているのと同じ事だと思います。戦争が無い社会は理想です。ただ、理想と現実を繋ぐ架け橋がない理想は、単なる空想に過ぎません。

そこで青年会議所の改正草案で、軍隊と明記しました。国際法に基づき、日本国及び日本国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃に対して、個別的ない集団的な自衛権を有し行使出来るように、集団的自衛権を有することを明記しました。シビリアンコントロールも重視し、条文を明記しています。

自衛隊は外国からは軍隊、あるいは国防軍と見られていますが、日本だけが自衛隊だといっています。私の妻がフランス留学時、日本は軍隊を持っているのか？と聞かれいや、持つていません。自衛隊がありましてと言つたら、それは軍隊だと大笑いされたそうです。こういった現実をしつかり目の当たりにして、我々は考えて行くべきです。

十六条は、自民党案は国防軍。青年会議所は軍隊。具体的な名前は憲法で触れないで、軍とすることになりました。戦前のようになると、車が勝手な事をやつてはいかんぞ、内局がコントロールするのではなく優れた国民から選ばれた政治家がコント

自衛権をどう考えるか。現憲法第九条は、主語があつて述語が全て否定形です。例えば、第一項永久にこれを放棄する。第二項保持しない。國の交戦権はこれを認めない。否定されているものをきちんと解釈すると、自衛権は全く否定されてしまふ。国連憲章では、個別的自

十六条は、自民党案は国防軍。青年会議所は軍隊。具体的な名前は憲法で触れないで、軍とすることになりました。戦前のようになると、車が勝手な事をやつてはいかんぞ、内局がコントロールするのではなく優れた国民から選ばれた政治家がコント

平成25年度 日本会議北海道本部主催の主な行事・活動一覧

開催日	会合名・行事・場所・内容ほか	開催日	会合名・行事・場所・内容ほか	開催日	会合名・行事・場所・内容ほか	開催日	会合名・行事・場所・内容ほか
平成26年 1月5・13日	(イ)企画・内容 (ロ)業務分担 (ハ)広報・宣伝・動員対策について審議 ◆12月関連行事◆ ①「救う会北海道」一拉致問題を考える(12/11) かかる2・7 ②札幌青年会議所との連携強化の協議・打ち合わせ(12/30)	9月14日	ラバン隊への対応について ③街宣活動について審議(勉強会) 演題:「日本による朝鮮“支配”的実態はどうだったのか」武谷専務理事 中央本部「国民運動セミナー」及び街頭演説 憲法改正 尖閣・沖縄防衛について (かかる2・7 大通西3丁目)	6月24日	民運動等 ③教育に関する国民会議 ④組織拡大に関する方針等の審議 (仙台市／田下理事長 武谷専務理事参加)	平成25年 4月16日	平成25年度 第1回常任理事会 ①「昭和の日記念」イベントについて一會券売り捌き状況、動員状況のチェック ②平成二十四年度事業報告・一般会計並びに特別会計「決算」について ③「平成二十五年度活動方針及び事業計画」(案)について ④その他、支部設立の取組み等の意見交換
1月16日	街宣活動 「建国」イベントチラシ・日の丸小旗配布、街頭PR活動(中央区、豊平区、白石区、厚別区、南区)を実施	10月21日	◆9月関連行事◆ ①「英靈からの伝言」(戦争体験を正しく伝える会主催)9/28厚別区民センター ②「古事記神話を学ぶ会」以後毎月一回定例開催(講師:伊藤八郎副理事長) 平成25年度 第7回 理事会 ①憲法フォーラムについて一現況報告、当日の対応等について ②北海道本部の「インターネット活用策(ホームページ開設を含む)」について審議(勉強会) 演題:「歴史教科書」問題の実態 丸谷常務理事	7月29日	◆6月関連行事◆ ①「日本・ウイグル 自由のための連帯フォーラム」(6/22) 札幌市教育文化会館「小ホール」 ②「千歳・恵庭支部」第1回研修会実施(6/22 千歳神社) (武谷専務理事 講演) 平成25年度 第4回 理事会 ①「新理事」選任について ②平成25年度「第一回公開講座(歴史人物講話)」の開催の準備状況について ③北海道本部の「インターネット活用策(ホームページ開設を含む)」について審議	4月29日	平成25年度 第1回 理事会 ①平成24年度の活動経過、平成25年度の活動方針・事業計画(案) ②平成25年度 一般会計予算(案)について ③「昭和の日記念」イベント開催準備状況について ④機関誌「北海道の息吹」発刊の準備状況について ⑤平成25年度「定期総会」について審議 平成25年度「定期総会」開催 北海道本部初の開催 創刊した機関誌「北海道の息吹」に掲載した活動経過・活動方針に基づき、報告・協議
1月21日	日本会議北海道・東北ブロック後期理事会 主として「憲法改正運動」の今後の課題と運動の進め方について協議 (福島県郡山市／伊藤副理事長 武谷専務理事参加)	11月 3日	◆10月関連行事◆ ①「北海道南州会」講演会(10/26 毎日札幌会館) ②「拉致問題を考える道民集会」(10/12 京王プラザホテル) 《憲法フォーラム》講演&シンポジウム 【他人ごとではすまされない憲法改正】 4~7Pの活動報告をご覧下さい。	8月24日	◆7月関連行事◆ 日行会主催「総理の靖国神社参拝」と「自主憲法制定」を要求する街頭集会開催(7/27 大通公園3丁目) 平成25年度 第1回公開講座 岡田幹彦・日本政策研究センター主任研究員による歴史人物講話「杉浦重剛」(かかる2・7/約80名参加)	5月27日	◆4月関連行事◆ ①頑張れ! 日本・北海道本部設立記念「中国によるウイグル民族弾圧から考える人権」集会(4月6日) ②「日本の北と南から見た領土問題を考える」集会(4月14日) 平成25年度 第2回 常任理事会 ①「昭和の日記念」イベントの「収支決算」報告について ②今後の「事業」「活動」計画 ③会員増強の具体的取組み ④支部設立の取組み等への意見交換
2月11日	平成25年度 第10回 理事会 ①「建国記念の日 奉祝道民の集い」について (イ)企画・内容 (ロ)業務分担 (ハ)広報・宣伝・動員対策について審議	11月13日	「憲法改正実現へ! 日本国會議全国代表者大会」 憲法改正“決起”大会(東京・憲政記念会館／議員懇談会会長 釣部道議、武谷専務理事、川田常任理事、市川千歳・恵庭支部長参加)	8月28日	平成25年度 第3回 常任理事会 ①「11.3憲法フォーラム」の企画・開催(文化の日・明治節)について ②「日本会議キャラバン隊」小樽市、札幌市 テーマ:尖閣諸島防衛について意見交換 平成25年度 第5回 理事会 ①常任理事会の協議内容について審議	6月 1日	◆5月関連行事◆ 日行会主催「自主憲法を願う道民集会」(5月3日10:30~共済ビル6F) 「衛藤見一参議(内閣総理大臣補佐官)を囲む会」 日本会議推薦候補・衛藤氏の参院選支援集会(札幌パークホテル／約150名参加)
2月28日	平成25年度 第11回 理事会 ①「建国記念の日 奉祝道民の集い」収支決算報告 ②「憲法記念日5/3集会・パレード・街頭演説会」開催について ③機関誌「北海道の息吹」第2号発行について審議	11月14日	「日本女性の会第6回全国代表者会議」 主として「憲法改正問題についての講演、及び「女性の会」の目標について議論 (東京 参議院議員会館／武谷専務理事参加)	9月12日	◆8月関連行事◆ 日行会主催街頭演説(8/10、11、15日)大通公園3丁目付近 約25名参加 平成25年度 第6回 理事会 ①憲法フォーラムについて ②「日本会議中央本部キャ	6月 3日	平成25年度 第2回 理事会 ①常任理事会の協議事項に基づき、審議 ②北海道本部の役員構成について 審議 日本会議北海道・東北ブロック前期理事会 ①憲法改正に関する国民運動 ②尖閣諸島を守る國
3月24日	平成25年度 第5回 常任理事会 ①「憲法記念日5/3集会・パレード・街頭演説会」開催について ②今後の事務局体制について	11月21日	平成25年度 第4回 常任理事会 「建国記念の日 奉祝道民の集い」について(イ)企画・内容(ロ)広報・宣伝・呼びかけについて 平成25年度 第8回 理事会 常任理事会を踏まえて主として来年度の活動の基本方針等について 審議(勉強会) 演題:「占領下日本人を精神的武装解除するためにアメリカが行った検問」(伊藤副理事長)	12月15日	◆11月関連行事◆ 「川田ただひさ政経セミナー」シェラトンホテル(11/17) 平成25年度第二回公開講座 岡田幹彦・日本政策研究センター主任研究員による歴史人物講話「小村寿太郎」(かかる2・7/約60名参加)	12月17日	第1回「昭和の日」記念 ~音楽・映画・講演の集い~ 日時:平成25年4月29日(月・祝)午後1時~ 場所:ロイトン札幌大ホール 昭和64年1月7日、昭和天皇の崩御後、それまで天皇誕生日である4月29日を「生物学者であり自然を愛した昭和天皇をしのぶ日」として「緑の日」とすることになりました。しかし実際には、昭和天皇を偲ぶという趣旨は盛り込まれませんでした。そのため「昭和の日」に改称する法案が超党派の国会議員により提出され、平成19年より4月29日を「昭和の日」、みどりの日は5月4日になりました。 平成の御代25年の節目になる昨年、三部構成からなる標題の行事を開催しました。 一部の北海道雅楽振興会による「雅楽演奏」では、悠久の調べに会場は雅な雰囲気に包まれました。二部は、日本会議事業センター制作による「映画(DVD)昭和天皇上映」。三部は、日本政策センター代表の伊藤哲夫先生に「昭和天皇の御生涯を仰いで」と題して講演頂きました。 来場者約500名は、激動の昭和史に刻まれた先帝陛下の崇高な足跡を偲び、神代から現代へと連綿と続く世界でも類例のない皇統と国柄の妙味を改めて噛みしめる一日となりました。
3月30日	日本会議中央本部 平成26年度理事会・総会 ①活動成果報告 ②憲法改正実現に向けた3ヵ年行動計画 ③尖閣・沖縄を守る国民運動について ④盤石な皇室制度を進める国民運動について、他(東京・海運クラブ／中川会長 田下理事長 武谷専務理事参加)	12月17日	街宣活動 日本会議北海道本部、「日本のため行動する会」が取組む主要テーマについての訴え(紀伊国屋書店前) 平成25年度 第9回 理事会 ①「建国記念の日 奉祝道民の集い」について				
◆3月関連行事◆ 「千歳・恵庭支部」総会(3/15 千歳神社記念講演) 武谷専務理事							

に会議体を作った政党もあるが、これらの問題は「関係省庁の思惑が一致しない多省庁にまたがる案件」であることから、会議体は“開店休業”といった有様である。何故、日本政府は国家が最も大切にすべき“国土”とそれを有する“国民”的ことを最優先に考えないのであろうか。

実は今回の北海道の調査によって、冒頭の「南千歳空港周辺の土地の買収」の他に“某警察署と某陸上自衛隊駐屯地周辺の外国資本による土地買収”も明るみになっているのだ。このような「重要施設周辺における土地所有者の調査」を綿密に行っている都道府県は北海道だけであるが、北海道に限った問題である筈ではなく、同時に「日本において重要施設周辺の土地所有者を把握出来るエリアは北海道だけ」という事実もよく考えると恐ろしい話ではある。

北海道は国に対し「森林と水源地及び重要施設周辺における土地所有の実態調査」の結果を定期的に伝えており、本州でも偶然「外国資本による重要施設の土地買収問題」が複数表面化したにも拘らず、国には「日本国は全ての国土の所有者を早急に把握すべき」とする国民の当然の声が全く聞こえないらしい。このような杜撰な国土管理をしている国家がどんなに“北方領土・竹島・尖閣諸島”の我が国の領有権を主張しても、諸外国からは馬鹿にされるだけであり、実際にそうなっている。日本という国はいつになれば「国土の保全」という“國家として当たり前の仕事”をするのであらうか。

連

載

コ

ラ

ム 国土の保全

本年の5月13日、私は北海道危機対策室からの報告を受け「遂にこの日が来たか…」と思った。報告は「新千歳空港の隣接地、約7.8ヘクタールが中国資本に買われています。」というものであった。北海道は2011年、全国に先駆け「水資源と森林と保全する条例」を制定し重要施設周辺の土地の所有状況を把握するとともに、外国資本による買収をけん制し続ける一方で、国に対し重要施設周辺の土地売買の規制を強く求め続けたが、国は何の対応策も講じなかった。

2010年以降、私は北海道議会から国に対し「日本における土地の売買は余りにも危険だ。諸外国は対策を講じているが、日本では土地所有者は日本人でも外国人でも等しく“所有権”という強い権利が付与される。今までの『何の対策も講じない』とする國の姿勢は、外國に国土と資源を未来永劫に亘り売り渡す行為に等しい。」と訴え続けた。

それから4年、ようやく本年「水循環基本法」という水資源の保全に関する法律が制定された。これは「我が國の国土と資源の保全」に向けた大きな一步ではあるが、当初から訴えていた「重要施設周辺の土地規制」や「国境・離島の国土保全」に関しての対策は全く手つかずの状態である。現在、これらの問題を解決すべく党内



小野寺 まさる
(北海道議会議員・
帯広市選出)

日本国「自主」憲法への道すじ

日本のため行動する会 八尾師 ゆか

本年も5月3日札幌にて、日本のため行動する会主催、日本会議北海道本部共催により自主憲法制定を訴える道民集会が行われた。昨年と比べ倍増した来場者数。国民に憲法への関心が浸透していると言ふには未だ遠いながらも、一度目覚めた日本人は強く危機感を募らせつゝ、草の根的にその同志を着実に増やしていることを実感させる。そんな空気の中、八木秀次麗澤大学教授の講演がなされた。日本の永久非武装、つまり日本を骨抜きにすることを目的とし制定された日本国憲法。そもそもその成立ちは、戦後のポツダム体制は、内容的に齟齬が生じている。日本は連合国共通の敵】下になされたものだが、現在のサンフランシスコ体制【日米同盟関係】下では、内容的に齟齬がある。憲法改正は戦争をし難いなどと理解して頂く必要がある。憲法改正は戦争をしなくなつた。護憲派といわれる人々へは、戦争をしたくないのは日本人なら誰も一緒に、ということを理解して頂く必要がある。憲法改正は戦争をし難いなどと理解して頂く必要がある。憲法改正は戦争をしなくなつた。

ないための抑止力なのだ、と。他国は奪えるものはすべて奪おうと考えている。昔の戦争と今の戦争の形は違う。ほんとうに危険なことは国民のすぐ身近に、もうすでに起っている。そして護憲といふの主張は、日本を狙っている他国にとつてたいへん都合が良いことを知るべきである。

5月3日を眞の憲法記念日に一、「近い将来、日本の自主独立を心から祝いつつ国旗を掲げる」: そんな5月3日の朝を迎えるために、私たちは一歩一歩進んで行こう。

あなたも日本会議に入会しませんか!

日本会議北海道本部では、新規会員を募集しています。入会ご希望の方は、本誌に差し込まれている、払込取扱票にご記入の上お申し込み下さい。なお、払込人住所氏名・通信欄の下段にある「ご入会をおすすめした方」の欄には、「日本会議北海道本部」とご記入下さい。あなたの入会を心からお待ちしております!

お問い合わせ

日本会議北海道本部

〒064-8505
札幌市中央区宮ヶ丘474 北海道神宮内
TEL:011-611-0261 FAX:011-611-0264

日本会議北海道本部 事務室(分室)

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目5番地 緑苑第2ビル402号
TEL:011-209-3022 FAX:011-209-3023
ホームページ:www.ne.jp/asahi/nippon-kaigi/hokkaido/

今こそ、「大和こころ」を取りもどす時が来た!

千歳市 有限会社 イチカワ北海食品

本社:千歳市豊里2丁目14-6
代表取締役 市川 和良

福祉の担い手

今から四半世紀も前のことになるが、ご指導を受けていた精神科医から「君は、高齢者福祉分野を志しているが、そもそも福祉の最たる担い手は誰だと思う。」との質問を受けた。あまりの突然のことで答に窮していると先生は、「自らの命をかけて国を守る軍人だと思うよ」とおっしゃられた。

その言葉に、中学生の時に偶然出会った自衛隊の車列に搭乗していた自衛官の姿が重なった。見慣れているはずの姿がその時はどこかが違ったのである。帰宅したら、祖父が興奮した口調で、函館空港に亡命を求める操縦士がソ連空軍の最新鋭戦闘機で強行着陸した。その機体を奪還するためのソ連軍侵攻から防衛するため、自衛隊が出動したと教えてくれた。話を聞き、あの自衛官は命をかけて国を守る“武士”であり、常に危険と隣り合わせて戦々とわが国防の任に当たっていることを子ども心に強く認識した。

平成25年版防衛白書では、現在のわが国を取り巻く安全保障の環境について、様々な課題や不安定要因が存在し、その一部は顕在化・先鋭化・深

刻化していると述べられている。ところが、わが国の防衛指針の要である憲法第9条の解釈には諸説あり、その一つ自衛権放棄説は国際法上の常識から乖離しているとの意見も少なくない。憲法は一般に、国の統治の基本原理、その組織と権限について定めた国の中核法規と説明されるが、その条文の解釈に国家防衛の否定が含まれることにとても違和感を覚える。

わが日本は、悠久の歴史を誇る美しい国土、高い文化を持つ主権国家であり、この素晴らしい国の繁栄を支え、次世代に受け継ぐことが今を生きるわれらに課せられた大きな使命であるとの考えに異論はないであろう。このため、わが国を取り巻く諸問題にあって、とりわけ安全保障の課題や不安定要因を丁寧に解決し時には毅然と臨まなくてはならないのである。

美しい国土と、高い文化を持つわが国を守り未来へと継承するため、憲法改正が急務であると考える。

自由民主党太平百合が原支部
伏木 康弘

笑顔のために。

私たちには、愛情あふれる
人と人とのふれあいが
いちばんの治療と考えています。



医療法人
歓生会 豊岡中央病院

理事長 田下大海 院長 後藤英司

〒078-8237 北海道旭川市豊岡7条2丁目1番5号
Tel.0166-32-8181 Fax.0166-32-8192

診療科目 整形外科・内科・消化器内科・内分泌内科・糖尿病代謝内科
外科・大腸外科・肛門外科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・小児科
リハビリテーション科・歯科口腔外科・麻酔科(板谷 和美)

地下鉄南北線「南平岸」駅から、徒歩4分。季節を問わずいつでもお参りいただける、快適な屋内納骨堂です。

墓所新世代

納骨御仏壇

- Eタイプ 80万円
- Rタイプ(新登場) 85万円
- ハイグレードタイプ 185万円
- スペシャルタイプ 330万円

お申し込み・お問い合わせは



宗教法人札幌宇光院

札幌靈堂

ご先祖の聖地
新しい墓所
代表 (011) 821-8086 FAX (011) 815-3002

羊ヶ丘通 HTB 札幌靈堂 羊ヶ丘通 〒062-0934
札幌市豊平区平岸4条

PL札幌中央教会 15丁目3番19号

地下鉄「南平岸」駅
下車徒歩4分

札幌靈堂代表役員 久末 聖治

神道政治連盟北海道本部

本部長 中村 憲由樹



株式会社 セリオむすめや

株式会社 花のむすめや

創業71年の信頼と実績・経済産業大臣許可事業者

代表取締役
社長

三澤 聖一

本社 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5
本部 〒003-0012 札幌市白石区中央2条3丁目4-10
TEL(011)811-0093 FAX(011)811-0472
URL <http://www.musumeya.co.jp>

10
音
場
「案
内

(豊平区) むすめやホール平岸 〒824-2141
(西 区) むすめやホール西町 〒661-1144
(厚別区) むすめやホール厚別 〒891-1155
(手稲区) むすめやホールていね 〒684-4444
(南 区) むすめやホールもなみ 〒573-1144

(北 区) むすめやホールしのろ 〒774-0044
(白石区) むすめやホール白石 〒814-1144
(東 区) むすめやホール元町 〒721-1144
(江別市) むすめやホール大麻 〒387-1144
(中央区) 札幌中央斎場 〒511-8844

文武両道

CHU KEI チュウケイ株式会社

〒060-0061

札幌市中央区南1条西7丁目4番地 塩業ビル5階

TEL.011-271-5933 FAX.011-271-5999

代表取締役社長 堂前 功

元気からはじめます。

中道リース(株)

本社 / 〒060-8539

札幌市中央区北1条東3丁目3番地

☎ (011) 280-2266(代)

FAX (011) 280-2727

代表取締役 関 寛